

報道関係各位

日上市と「災害時における生活必需物資の提供に関する協定」を締結

株式会社ビバホーム（社長：坂本晴彦、さいたま市浦和区）は、5月11日（火）日上市と「災害時における生活必需物資の提供に関する協定」を下記の通り締結いたしました。

【本協定の目的】

災害時において、日上市が被災者に対する救援活動等を支援するため、当社が生活必需物資の調達及び安定供給、物価等生活情報の収集・提供活動等を積極的に行い、もって市民生活の安定に寄与することを目的とします。

【災害時の支援活動の概略】

1. 協議のうえ要請された生活必需物資（店舗で取り扱う商品に限る）を提供する。
2. 災害時において生活必需物資価格の高騰の防止等を図るため協力して情報収集を行うとともに、市民に対する迅速かつ的確な生活情報の提供に努める。



写真（左から）
スーパービバホームシーマークスクエア店長
青山 芳弘

日上市長
小川 春樹

ビバホーム総務人事部長
野村 基男

スーパービバホームシーマークスクエア日上市

スーパービバホームシーマークスクエア日上市店は、地域の皆様の防災拠点としての役割を担うべく、店内では防災用品の特設売り場を常時設け LCP※（生活継続計画）の提案に注力しています。

また、店舗の災害対策設備として「自家発電設備」、「非常用給水設備」を完備しています。停電下においては資材、生活物資の販売及び充電サービスを行い、断水下には飲料水の給水サービス及びトイレの開放を行います。



※Life Continuity Plan:災害が起きても普段通りの生活を維持できるように日頃から各家庭で備えておくこと。

お問い合わせ先

I R広報室 TEL : 070-3161-8983（小林） 070-3192-5605（渡部）